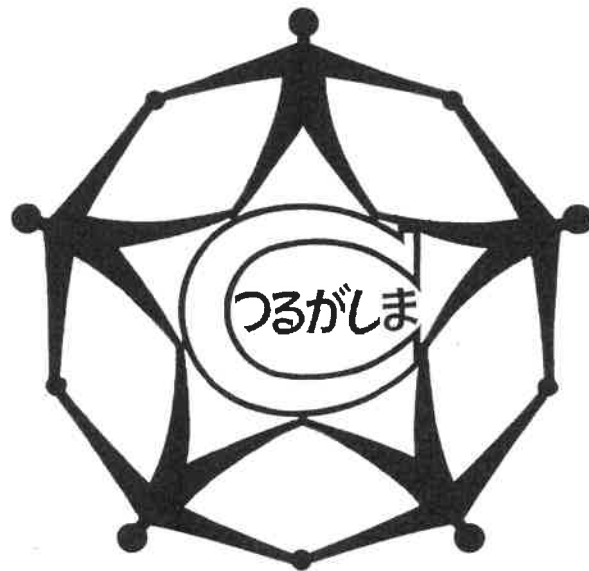


令和6年度

鶴ヶ島市コミュニティ協議会

定期総会



【日 時】 令和6年5月18日（土）
9時30分から

【場 所】 鶴ヶ島市役所5階会議室

・・・コミュニティ協議会について・・・

鶴ヶ島市コミュニティ協議会は、自治会連合会を前身として、昭和55年度に設立された団体であり、会員は市内の自治会長です。

目的は、自治会の健全な発展を助長すること及び市内のコミュニティ活動を総合的に展開することにより、市民福祉の向上に寄与していくことにあります。

具体的な事業としては、自治会行事を支援するための備品の貸出しや研修会の開催、自治会加入促進など、単独の自治会では取り組むことが難しい課題に取り組んでいます。

地域の連帯感や相互扶助の精神などが失われつつある今日ですが、市内の自治会が手をつなぎ、連携し、協力し合いながら、住みよいまちづくりを目指して、様々な事業を展開しています。

・・・表紙のシンボルマーク・・・

中央部の「C」は、community（コミュニティ）とclean（クリーン）の頭文字を表しており、「市民が手と手をつなぎ合わせて、きれいな良いまちをつくること」をイメージしています。これは、故・酒井忠彦さん（五味ヶ谷）がデザインしたもので、昭和55年以来、本協議会のシンボルマークとして使用しています。

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 来賓祝辞

4 議 事

【議案第1号】

令和5年度鶴ヶ島市コミュニティ協議会事業報告について・・・2

【議案第2号】

令和5年度鶴ヶ島市コミュニティ協議会収支決算について・・・5

【議案第3号】

令和6年度鶴ヶ島市コミュニティ協議会役員（案）について・・・9

【議案第4号】

令和6年度鶴ヶ島市コミュニティ協議会事業計画（案）について・・・10

【議案第5号】

令和6年度鶴ヶ島市コミュニティ協議会収支予算（案）について・・・11

5 表 彰

6 閉 会

議案第1号

令和5年度鶴ヶ島市コミュニティ協議会事業報告について

1 コミュニティ活動の連絡調整

(1) 総会

- 開催日 令和5年5月28日(日)
- 場 所 鶴ヶ島市役所5階 502～504会議室
- 議 題
- ・ 令和4年度鶴ヶ島市コミュニティ協議会事業報告について
 - ・ 令和4年度鶴ヶ島市コミュニティ協議会収支決算について
 - ・ 令和5年度鶴ヶ島市コミュニティ協議会役員について
 - ・ 令和5年度鶴ヶ島市コミュニティ協議会事業計画について
 - ・ 令和5年度鶴ヶ島市コミュニティ協議会収支予算について

(2) 役員会（コミュニティ協議会役員会）

ア 第1回役員会

- 開催日 令和5年5月13日(土)
- 場 所 鶴ヶ島市役所4階 401会議室
- 議 題
- ・ 令和5年度会長、副会長及び監事の推薦について
 - ・ コミュニティ協議会定期総会議案（案）について

イ 第2回役員会

- 開催日 令和5年7月23日(日)
- 場 所 鶴ヶ島市役所4階 401会議室
- 議 題
- ・ 令和5年度事業計画について
 - ・ シラコバト賞の推薦について

ウ 第3回役員会

- 開催日 令和5年10月28日(土)
- 場 所 鶴ヶ島市役所4階 401会議室
- 報 告
- ・ シラコバト賞の選考結果について
 - ・ 地域デビューきっかけ広場及び産業まつりへの出展について
- 議 題
- ・ 情報交換会について
 - ・ S a n p oカードの更新について
 - ・ 備品の購入について
 - ・ 一般コミュニティ助成事業の申請について

(3) 正副会長会議

ア 第1回正副会長会議

- 開催日 令和5年6月26日(月)
- 場 所 鶴ヶ島市役所2階 地域活動推進課打合せスペース

議 題 ・ 鶴ヶ島市コミュニティ協議会第2回役員会について

イ 第2回正副会長会議

開催日 令和5年10月13日（金）

場 所 鶴ヶ島市役所1階 102会議室

議 題 ・ 地域デビューきっかけ広場及び産業まつりへの参加可否について
・ 情報交換会について
・ 一般コミュニティ助成事業整備備品について

(4) 他団体の会議、研修会等

ア 鶴ヶ島市交通安全推進協議会

《総 会》

開催日 令和5年5月8日（月）

イ 彩の国コミュニティ協議会

《理事会》

開催日 令和5年5月18日（木）

※ 書面による開催

《総 会》

開催日 令和5年6月7日（水）

ウ 西入間地区暴力排除推進協議会

《総 会》

開催日 令和5年5月12日（金）

2 コミュニティ活動の普及啓発・加入促進

(1) 自治会員優待カード「S a n p oカード」制度の運用

ア 協賛店の募集

イ カードの配付

(2) 自治会加入促進啓発ウェットティッシュの作成 2, 500枚

自治会加入促進啓発チラシの作成 10, 000枚

(3) 鶴ヶ島市に転入された住民等へ自治会加入促進チラシ、S a n p oカード周知チラシ、ポケットティッシュ及びウェットティッシュを配付

実施日 随時

場 所 市役所窓口、各市民センター、埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部、各自治会

(4) 市イベント来場者等へ自治会加入啓発チラシ、ポケットティッシュ等を配付

ア 鶴ヶ島産業まつり（令和5年11月11日（土））

イ 地域デビューきっかけ広場（令和5年10月29日（日））

3 コミュニティ活動への協賛・援助

(1) きれいなまちづくり運動（春期）

開催日 令和5年5月21日（日）、28日（日）

(2) きれいなまちづくり運動（秋期）

開催日 令和5年10月15日（日）、22日（日）

4 情報交換会の実施

開催日 令和6年1月20日（土）

場 所 鶴ヶ島市役所 3階 庁議室及び5階 502～504会議室

内 容 ・ 市からのお知らせ

・ 会員（自治会長）間の情報交換（自治会の運営、地域の課題等）

参加者 58名

5 被災地への援助

令和6年能登半島地震災害義援金

情報交換会にて決定。日本赤十字を通じ、被災地への支援を行った。

金 額 38,541円（協議会：20,000円、会員有志：18,541円）

6 備品の貸出し状況

・ 屋外放送機材	15団体
・ 発電機	3団体
・ 照明機材（大）	2団体
・ 和太鼓	5団体
・ こども神輿	2団体
・ 餅つきセット	7団体
・ プロジェクター	6団体
・ スクリーン	8団体
・ ソフトダーツ	11団体
・ 輪投げセット	11団体
・ タープテントセット	6団体
・ デジタル版住宅地図	3団体
・ ボッチャセット	2団体

※ 貸出備品の一覧は、22ページ以降を御参照ください。

議案第2号

令和5年度鶴ヶ島市コミュニティ協議会収支決算について

1 収入の部

単位：円

科 目	予算額	収入済額	比較増減	説 明
1 会費	160,000	160,000	0	2,000円×80自治会
2 補助金	812,000	841,000	29,000	彩の国コミュニティ協議会 49,000 鶴ヶ島市補助金 792,000
3 繰越金	372,863	372,863	0	令和4年度繰越金
4 雑収入	137	5	△ 132	預金利子等
計	1,345,000	1,373,868	28,868	

2 支出の部

単位：円

科 目	予算額	支出済額	比較増減	説 明
1 総務費	937,000	651,794	285,206	報償費 表彰者記念品代など 32,000 交際費 祝金（納涼祭など） 45,000 能登半島地震災害義援金 20,000 消耗品費 事務用消耗品等 36,857 会議費 総会・役員会のお茶代 10,240 旅費交通費 会議等交通費 0 備品修繕費 備品の修繕 0 通信運搬費 切手・郵送代 36,890 負担金 彩の国コミュニティ協議会 負担金 5,000 保険料 児童遊園施設賠償責任保険料 55,000 自治会活動補償保険料 344,367 備品購入費 備品の購入（杵・臼） 66,440
2 事業費	270,000	267,190	2,810	自治会加入促進事業 自治会加入啓発品作成 135,190 自治会員優待カード作成 99,000 自治会加入チラシ作成 33,000
3 基金積立金	50,000	50,000	0	コミュニティ活動振興基金積立金 備品整備対応基金 50,000
4 予備費	88,000	0	88,000	
計	1,345,000	968,984	376,016	

3 繰越金

収入済額	1,373,868 円
支出済額	968,984 円
差引残額	404,884 円（翌年度予算へ繰越）

上記のとおり報告致します。

令和6年5月18日提出

鶴ヶ島市コミュニティ協議会
会 長 三 浦 淳 平

令和5年度基金積立・運用状況及び保険加入状況

○コミュニティ活動振興基金

単位：円

種別：現金（普通預金）			
前年度末現在高	決算年度末増減高		決算年度末現在高
	積立金	利息	
351,749	50,000	2	401,751

※ 積立金 50,000円

※ 「コミュニティ活動振興基金」は、主に地域のコミュニティ活動に使用される備品の更新・整備等に対応するための基金です。

○児童遊園施設賠償責任保険

【対象施設】

	名 称	施設管理自治会		名 称	施設管理自治会
1	日枝神社	高倉下	8	三ツ木公民館	三ツ木上自治会
2	高倉第二自治会館	高倉第二自治会	9	共栄第一会館	共栄西自治会
3	神明神社	中新田一区自治会	10	農村センター	太田ヶ谷二区自治会
4	日枝神社	上新田自治会	11	藤金児童遊園地	藤金一区自治会
5	前山団地	上新田自治会	12	八坂神社	上広谷第一自治会
6	呑竜様	上新田自治会	13	五味ヶ谷児童遊園地	五味ヶ谷自治会
7	町屋遊園地	町屋自治会			

【保険の適用範囲及び賠償金額】

- ・対象施設の敷地内における敷地管理の瑕疵による事故
- ・対人賠償 1名 1億円
1事故 3億円
- ・対物賠償 1事故 1千万円
免責金額 0円

○自治会活動補償制度保険

【対象】

コミュニティ協議会加入自治会（全８０自治会）

【保険の適用範囲及び賠償金額】

①市コミュニティ協議会による基本部分の補償

（市コミュニティ協議会が保険料を負担。全自治会を補償。）

賠償責任補償	第三者に対する賠償を補償 期間中 ３億円限度
傷 害 補 償	自治会員・来賓の死亡・後遺障害を補償 １００万円
費用損害補償	お弁当や食材費のキャンセル料等を補償 費用の７０％を補償

②追加補償プラン（加入自治会が費用を負担。※希望自治会のみ加入）

追加内容	Aプラン	Bプラン
死亡・後遺障害の上乗せ	—	２００万円
入院日額	１,５００円	３,０００円
通院日額	１,０００円	２,０００円
１世帯当たりの掛金	３８円	９５円

令和5年度決算監査報告書

鶴ヶ島市コミュニティ協議会規約第7条第4項の規定に基づき、令和5年度鶴ヶ島市コミュニティ協議会収支決算について、監査の結果、適正であることを認めます。

令和6年4月19日

監 事 砥川 武雄 (砥川印)
監 事 吉原 明美 (吉原印)

議案第3号

令和6年度鶴ヶ島市コミュニティ協議会役員（案）について

鶴ヶ島市コミュニティ協議会規約第6条の規定により、次のとおり役員を選出する。

役 職	氏 名	自 治 会 名	センターエリア
会 長	三浦 淳平	松ヶ丘	大橋市民センター
副会長	小林 俊一	中新田四区	西市民センター
	北島 信夫	富士見	富士見市民センター
理 事	福田 皓樹	とうつる	北市民センター
	佐々木 信芳	下新田第二	
	中里 守	三ツ木上	
	小川 早苗	高倉第二	西市民センター
	山田 貴史	新町一丁目	
	宇津木 謙一	太田ヶ谷一区	大橋市民センター
	松尾 浩一	県営鶴ヶ島南町団地	
	川鍋 昭人	藤金一区	南市民センター
	高山 克彦	共栄中央第一	
	渡辺 誠	若葉西	
	坂下 一幸	上広谷第二	
	宮川 武	鶴ヶ丘第五	
	宇津木 保久	上広谷第一北	東市民センター
	清水 栄博	上広谷中央	
	長谷川 哲雄	五味ヶ谷	
	小野寺 茂行	県営富士見団地	富士見市民センター
監 事	吉原 明美	脚折北部	北市民センター
	砥川 武雄	鶴ヶ丘第一	南市民センター

令和6年5月18日提出

鶴ヶ島市コミュニティ協議会
会 長 三 浦 淳 平

議案第4号

令和6年度鶴ヶ島市コミュニティ協議会事業計画（案）について

1 コミュニティ活動の連絡調整

総会、役員会を開催し、協議会の運営及び会務について審議するほか、関係団体の会議、研修会等に参加し、コミュニティ活動の効果的な推進に寄与する。

2 コミュニティ活動の普及啓発・加入促進

自治会員優待カード（S a n p oカード）制度の充実及び埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部と連携した転入者への加入促進チラシの配付により、自治会加入を促進し、コミュニティ活動の普及啓発を図る。

3 コミュニティ活動への協賛・援助

市民が行う『環境美化』、『青少年健全育成』、『交通安全』、『防犯活動』、『防災活動』、『福祉活動』等のコミュニティ活動を側面から協賛・援助する。

4 情報交換会の開催

自治会同士の情報交換等により、コミュニティ活動を推進するため、情報交換会を開催する。

5 備品の整備及び貸出し

自治会が行う各種行事を支援するため、備品の整備及び貸出しを行い、自治会活動の促進を図る。

令和6年5月18日提出

鶴ヶ島市コミュニティ協議会
会 長

議案第5号

令和6年度鶴ヶ島市コミュニティ協議会収支予算（案）について

1 収入の部

単位：円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説 明
1 会費	158,000	160,000	△ 2,000	2,000円×79自治会
2 補助金	2,912,000	812,000	2,100,000	彩の国コミュニティ協議会助成金 20,000 鶴ヶ島市補助金 792,000 コミュニティ助成事業助成金 2,100,000
3 繰越金	404,884	372,863	32,021	令和5年度繰越金
4 雑収入	116	137	△ 21	預金利子等
計	3,475,000	1,345,000	2,130,000	

2 支出の部

単位：円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説 明
1 総務費	3,026,000	937,000	2,089,000	報償費 表彰者記念品代など 6,000 交際費 祝金（納涼祭など） 80,000 消耗品費 事務用消耗品等 45,000 会議費 総会・役員会のお茶代 25,000 旅費交通費 会議等交通費 5,000 備品修繕費 備品の修繕 50,000 通信運搬費 切手代 70,000 負担金 彩の国コミュニティ協議会負担金 5,000 保険料 児童遊園施設賠償責任保険料 50,000 自治会活動補償制度保険料 390,000 備品購入費 備品購入 2,300,000
2 事業費	310,000	270,000	40,000	自治会加入促進事業 自治会加入啓発品作成 240,000 自治会・支え合いマップ作成 70,000
3 基金積立金	50,000	50,000	0	コミュニティ活動振興基金積立金 備品整備対応基金 50,000
4 予備費	89,000	88,000	1,000	
計	3,475,000	1,345,000	2,130,000	

令和6年5月18日提出

鶴ヶ島市コミュニティ協議会
会 長

受賞者名簿

鶴ヶ島市コミュニティ協議会表彰内規第1条第4号の規定により次の者を表彰する

順不同・敬称略

	氏 名	自 治 会 名	会長年数（年度）
1	梅澤 仁	三ツ木上	2年（R4～R5）
2	吉澤 勝美	三ツ木下	2年（R4～R5）
3	高杉 朗	県営富士見団地	10年（H26～R5）

鶴ヶ島市コミュニティ協議会規約

(名称)

第1条 この会は、鶴ヶ島市コミュニティ協議会と称し、事務所を鶴ヶ島市役所コミュニティ主管課におく。

(目的)

第2条 この会は、自治会の健全な発展及び市との連絡の緊密化を図るとともに鶴ヶ島市内におけるコミュニティ活動を総合的に展開することにより、市政の円滑な運営と市民福祉の向上に寄与することを目的とする。

(組織及び会員)

第3条 この会は、市内各自治会長をもって組織し、会員となる。

(事業)

第4条 この会は、第2条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 自治会相互の連絡に関すること。
- (2) 自治会活動の総合計画に関すること。
- (3) コミュニティ活動の普及啓発
- (4) 行政機関及び関係団体との連絡、調整に関すること。
- (5) その他この会の目的達成のために必要なこと。

(役員)

第5条 この会に次の役員を置く。

会長1名 副会長2名 理事若干名 監事2名

(役員を選出)

第6条 理事はあらかじめ決められた地域ごとの互選による。

2 会長、副会長及び監事は会員の中から、役員会において推薦し、総会の承認を得る。

(職務)

第7条 会長は、会務を総理し会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、これを代理する。

3 理事は、会長の諮問に応じ会務に参与する。

4 監事は、この会の会計及び庶務を監査する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は1年とし、再任を防げない。ただし、補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

2 会長及び副会長は、任期満了後も後任者が就任するまで在任する。

(会議)

第9条 この会の会議は次のとおりとする。

(1) 総会 (2) 役員会

(総会)

第10条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、定期総会は毎年5月に、臨時総会は、役員会が必要と認めるとき、又は会員の3分の1以上の請求があったときに開催する。

2 総会においては、事業報告及び決算の承認並びに事業計画及び予算等の議決を行う。

(役員会)

第11条 役員会は、会長が必要と認めたとき、又は半数以上の役員から請求があったとき開催する。

2 役員会は、総会に提出すべき事項及び総会において付託された事項、又は会長の諮問に必要な事項を審議する。

3 役員会は、第5条の役員をもって構成する。

(招集及び議長)

第12条 会議は、会長が招集し、議長については、役員の互選により決定する。

(定足数及び議決)

第13条 会議は、会員の半数以上の者が出席しなければ会議を開くことができない。

2 議事は、出席者の過半数でこれを決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

(経費)

第14条 この会の経費は、会費・補助金・寄付金・雑収入をもってこれにあてる。

(会計年度)

第15条 この会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務処理)

第16条 この会の事務処理を円滑に行うため、幹事若干名をおき会長が委嘱する。

2 幹事は、会長の命を受け、会計及び庶務の事務を整理する。

(規約の変更)

第17条 この規約は、総会の議決を経なければ変更することができない。

(役員への委任)

第18条 この規約実施について必要ある事項は役員会において定める。

附 則

この規約は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成17年5月21日から施行する。

附 則

この規約は、平成21年6月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年5月20日から施行する。

鶴ヶ島市コミュニティ協議会表彰内規

(表彰の基準)

第1条 住民福祉の増進のためコミュニティ活動並びに自治会活動を積極的に推進し、その業績が顕著でかつ、次の各号に該当するものについて、会長が推薦する。

- (1) 自治会長で、特にその功績が顕著なもの
- (2) 住民組織の結成並びに活動に貢献のあったもの
- (3) 本会会長の職にあつて退職したもの
- (4) 2年以上引き続いて自治会長にあつて退職したもの

(在職年数の計算)

第2条 在職年数は、満年をもって計算する。

(被表彰者の決定)

第3条 第1条第1号、第2号の該当者については、役員会の推薦によるものとし、同条第4号の該当者については会長が調査を行いそれぞれ役員会に付議したのち、総会において表彰する。

(表彰)

第4条 表彰は、表彰状に記念品を添えて贈呈する。ただし、記念品の贈呈基準は、役員会において定める。

附 則

- 1 この内規は、議決の日から施行する。
- 2 第2条に定める在職年数計算の始期は、昭和54年4月1日とする。
- 3 この内規は、平成22年4月1日から施行する。

鶴ヶ島市コミュニティ協議会弔慰規程

(目的)

第1条 この規程は、会員の死亡に際し会の名をもって弔意を表すことを目的とする。

(基準)

第2条 弔慰金は、5,000円とする。

(報告)

第3条 弔慰支出については、事後役員会に報告するものとする。

(返礼)

第4条 すべて返礼は、受けないものとする。

附 則

この規程は、平成12年5月20日から施行する。

みんなでつくろう安心の街 つるがしま宣言

安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、市民すべての願いです。

いま、私たちの周りでは、地域社会を脅かす犯罪が増加するとともに、子どもや女性、高齢者をはじめとした弱者を狙った犯罪も増えています。

「自ら暮らす地域は自らつくる」を基本に、私たちは自治会活動をはじめ、幅広い地域活動に努めていますが、その一方で、地域における人とのつながりや地域への関心はうすらぎつつあります。不審者をはじめとした犯罪の温床となる情報も得ることがむずかしい状況となっています。

地域に暮らし地域社会をささえる私たちは、いま新たに自治会の役割を認識するとともに、地域の人たちとともに、「みんなでつくろう安心の街」を合言葉に、地域における防犯活動を積極的に進め、犯罪を許さない地域づくりを進めていくことを、ここに宣言します。

平成16年5月22日

鶴ヶ島市コミュニティ協議会

つるがしま花とみどりのまちづくり共同宣言

新たな世紀を迎え、鶴ヶ島市はことし市制施行10周年を迎えます。

ここ鶴ヶ島に暮らす私たちは、先人が築き上げてきた緑豊かな自然のなかで、快適な潤いのある生活を享受してきました。

私たちは、この深呼吸したいまち鶴ヶ島を、次の世代に、そしてさらにその先の世代まで引き継ぐために、つるがしま花とみどりのまちづくりを進めていくことを宣言します。

- 1 私たちは、花とみどりのまちづくりを、市民一人ひとりの連携と協働によって進め、地域のコミュニティづくりに努めます。
- 1 私たちは、花とみどりのまちづくりを、親、子、孫の共同作業をとおして進め、家族のきずなづくりに努めます。
- 1 私たちは、花とみどりのまちづくりを、花の苗づくりから進め、郷土への愛着に努めます。
- 1 私たちは、花とみどりのまちづくりを、生ごみ肥料を活用し、環境の保全に努めます。
- 1 私たちは、花とみどりのまちづくりによって、鶴ヶ島らしい誇りに満ちた^{まち}都市を築いていきます。

2001年5月19日

鶴ヶ島市長 品川 義雄

鶴ヶ島市コミュニティ協議会長 浅野 育男

コミュニティ協議会市民センターエリア表

エリア	役員ブロック	該当自治会
北市民センター 【17自治会】	脚折	脚折才道木、脚折第一、脚折蔵の前、脚折第二、脚折第三 脚折北部、脚折山田、池の台、とうつる
	下新田の一部	下新田第一、下新田第二、中台団地、はなみずき 三彩、羽折町
	三ツ木	三ツ木上、三ツ木下
西市民センター 【14自治会】	高倉	高倉上、高倉下、高倉第二
	下新田の一部	下新田第三
	中新田	中新田一区、二区、三区、四区
	新町	新町一丁目、二丁目、三丁目、四丁目
	上新田・町屋	上新田、町屋
大橋市民センター 【12自治会】	太田ヶ谷	太田ヶ谷一区、二区、三区、四区、五区
	松ヶ丘	松ヶ丘、エンゼルパークサイド
	南町	南町一丁目、二丁目、三丁目、県営鶴ヶ島南町団地 新鶴団地
南市民センター 【24自治会】	藤金 共栄	藤金一区、二区、三区、藤の台団地、久保団地 共栄東、共栄中央第一、共栄中央第二、共栄西 県営鶴ヶ島すねおり団地、共栄ニュータウン 若葉グリーンハイツ、第2グリーンハイツ、ナチュール 若葉西、星和若葉台
	星和若葉台	
	上広谷の一部 鶴ヶ丘	上広谷第一西、上広谷第二、上広谷第三 鶴ヶ丘第一、第二、第四、第五、第六
東市民センター 【7自治会】	上広谷の一部	上広谷第一東南、北 上広谷中央、旭
	五味ヶ谷	五味ヶ谷、富士見ハイツ、白鶴
富士見市民センター 【5自治会】	富士見	富士見、県営富士見団地、わかば 若葉第二住宅管理組合 若葉グリーンプラザ式番館

令和6年度自治会長名簿

No.	自治会名	氏名	No.	自治会名	氏名	No.	自治会名	氏名
1	脚折才道木	イイツカ オサム 飯塚 修	28	上新田	イイツカ タケン 石塚 武志	55	共栄西	ゴトウ マサキ 五島 正基
2	脚折第一	タカザワ テツヤ 高沢 哲也	29	町屋	ホンダ カツミ 細田 勝実	56	県営鶴ヶ島すね おり団地	マチダ フサエ 町田 房江
3	脚折蔵の前	クサノ タカミツ 草野 貴光	30	三ツ木上	ナカザト マモル 中里 守	57	共栄ニュータウ ン	クリハラ ヤスジ 栗原 安次
4	脚折第二	スガワラ マサオ 菅原 雅男	31	三ツ木下	シンカイ ノブツカ 新海 宣束	58	若葉グリーンハ イツ	ハラ ヨシヤ 原 義弥
5	脚折第三	サトウ レイコ 佐藤 玲子	32	太田ヶ谷一区	ウツギ ケンイチ 宇津木 謙一	59	第2グリーンハ イツ	ホッタ マサヒロ 堀田 雅博
6	池の台	ハシモト チカシ 橋本 知加士	33	太田ヶ谷二区	ウチノ イサオ 内野 伊佐緒	60	ナチュール	ヤマオカ トシヒコ 山岡 俊彦
7	脚折北部	ヨシハラ アケミ 吉原 明美	34	太田ヶ谷三区	スズキ ミノル 鈴木 実	61	若葉西	ワタナベ マコト 渡辺 誠
8	脚折山田	ハラグチ トモミ 原口 知巳	35	太田ヶ谷四区	スギウラ マサユキ 杉浦 正之	62	星和若葉台	カンドリ ミキオ 神取 幹郎
9	とうつる	フクダ コウジ 福田 皓樹	36	太田ヶ谷五区	コイケ ヨシヒロ 小池 吉広	63	富士見	キタジマ ノブオ 北島 信夫
10	高倉上	アライ ススム 新井 進	37	藤金一区	カワナベ アキト 川鍋 昭人	64	県営富士見団地	オノデラ シゲユキ 小野寺 茂行
11	高倉下	シミズ トシオ 清水 利夫	38	藤金二区	ナルセ カズオ 成瀬 和夫	65	わかば	オカダ ショウジ 岡田 昭治
12	高倉第二	オガワ サナエ 小川 早苗	39	藤金三区	キンダ セイジ 岸田 成司	66	若葉台第二住 宅	グンジ シゲツグ 郡司 繁次
13	下新田第一	コバナ ヒデオ 小鮎 秀夫	40	久保団地	ゴトウ ジュン 後藤 純	67	若葉グリーンブ ラザ式番館	オオサワ ハルユキ 大澤 治之
14	下新田第二	ササキ ノブヨシ 佐々木 信芳	41	藤の台団地	イイジマ セツコ 飯島 節子	68	鶴ヶ丘第一	トガワ タケオ 砥川 武雄
15	下新田第三	コバヤシ ヨシユキ 小林 克征	42	上広谷第一東南	スズキ トモヤス 鈴木 智泰	69	鶴ヶ丘第二	モリタ アキラ 森田 朗
16	羽折町	サムラ ツトム 佐村 勉	43	上広谷第一西	サトウ タケヒコ 佐藤 武彦	70	鶴ヶ丘第四	イトウ マサカズ 伊藤 正和
17	中台団地	イマニシ タツヤ 今西 竜也	44	上広谷第一北	ウツギ ヤスヒサ 宇津木 保久	71	鶴ヶ丘第五	ミヤガワ タケン 宮川 武
18	はなみずき	タケウチ カズオ 竹内 和夫	45	上広谷第二	サカシタ カズユキ 坂下 一幸	72	鶴ヶ丘第六	シカナイ ノブヒロ 鹿内 信弘
19	三彩	ヤマサキ アキテル 山崎 晃照	46	上広谷第三	キンダ マサヒロ 岸田 昌彦	73	松ヶ丘	ミウラ ジュンペイ 三浦 淳平
20	中新田一区	タカシノ マサヒロ 高篠 雅洋	47	旭	サカエ ヒデアキ 栄 英昭	74	エンゼルパーク サイド鶴ヶ島	イナムラ アキオ 稲村 昭雄
21	中新田二区	オオタ ユヤコ 太田 由弥子	48	上広谷中央	シミズ ヒデヒロ 清水 栄博	75	県営鶴ヶ島南町 団地	マツオ コウイチ 松尾 浩一
22	中新田三区	イイダ ユタカ 飯田 豊	49	五味ヶ谷	ハセガワ テツオ 長谷川 哲雄	76	南町一丁目	ツチヤ アキ 土屋 亜紀
23	中新田四区	コバヤシ トシカズ 小林 俊一	50	白鶴	トミカワ カヨ 富川 佳世	77	南町二丁目	サエキ ヒロユキ 佐伯 裕之
24	新町一丁目	ヤマダ タカシ 山田 貴史	51	富士見ハイツ	スズキ クニオ 鈴木 邦夫	78	南町三丁目	タカハシ ノリフミ 高橋 則文
25	新町二丁目	アベ シュンスケ 安部 俊助	52	共栄東	コバヤシ マサヒロ 小林 政裕	79	新鶴団地	アノウ 朝生 サプロウ 三郎
26	新町三丁目	ウチダ ユウ 内田 優	53	共栄中央第一	コウヤマ カツヒロ 高山 克彦			
27	新町四丁目	タカハシ ユウイチ 高橋 裕一	54	共栄中央第二	ウラ ヨシタカ 浦 禎尚			

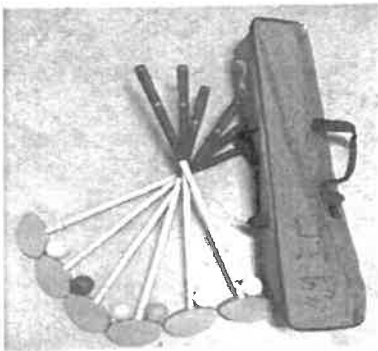
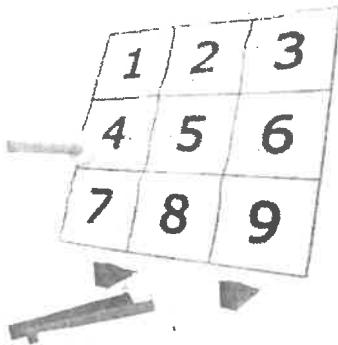
貸出し備品一覧表

令和6年4月現在

備品名・セット内容	貸出可能数														
屋外放送機材 【1セット内容】 CDプレーヤー・カセットデッキ一体型アンプ スピーカー2基、スピーカー台座2本 ワイヤレスマイク2本、有線マイク1本	3セット <使用可能メディア> ・CD、カセット …2セット ・CD、SDカード、 USBメモリー …1セット														
餅つきセット（木製） 【1セット内容】 臼いずれか1基、杵(大)2本、杵(小)1本、 かまど・釜1組、せいろ3台 ※基本はセット単位で貸し出します。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>品名</th><th>在庫</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臼（2升）</td><td>2</td></tr> <tr> <td>臼（2.5升）</td><td>2</td></tr> <tr> <td>かまど・釜</td><td>4</td></tr> <tr> <td>せいろ</td><td>12</td></tr> <tr> <td>杵（大）</td><td>複数</td></tr> <tr> <td>杵（小）</td><td>複数</td></tr> </tbody> </table>	品名	在庫	臼（2升）	2	臼（2.5升）	2	かまど・釜	4	せいろ	12	杵（大）	複数	杵（小）	複数	4セット
品名	在庫														
臼（2升）	2														
臼（2.5升）	2														
かまど・釜	4														
せいろ	12														
杵（大）	複数														
杵（小）	複数														
餅つきセット（プラスチック製） ・臼（2升用）1つ ・杵　大1つ　小1つ ※全てセットで貸し出し	1セット														
和　太　鼓	2台														
子 供 神 輿	1基														
照明機材（大）	5基 (内LED3基)														
照明機材（小）	2台														
プロジェクター（EPSON EB-X14） 【内容】 ・本体 ・リモコン ・コード4本（①電源コード、②HDMIコード、 ③コンピューターRGBケーブル、④USBケーブル） ・レーザーポインター	1台														

鶴ヶ島市コミュニティ協議会 貸出し備品一覧表

令和6年4月現在

スクリーン（80型 組立式）		1枚
発電機（ガソリン式）		2機
ゼンリン電子住宅地図ソフト		1枚
グラウンドゴルフ用品	ボール・クラブセット（ケース入り） 	2セット
	ボール 6個 クラブ 6本	
オプション	ホールポストセット	1セット
	スタートマットセット	1セット
輪投げ（キャリーバッグ入り） 		2セット
		台座 1枚 輪 黄 4個 赤 4個 青 1個 棒 9本 ナット 7個 脚 2本 (黒カバー付き)
ソフトダーツ 		2セット
		的 1枚 (両面使用) 台座 4本 矢 4本 (赤・青・黄・緑 各1本)

鶴ヶ島市コミュニティ協議会 貸出し備品一覧表

令和6年4月現在

ポッチャセット (ケース入り)



ボール (赤) : 6個
 // (青) : 6個
 // (白) : 1個
 メジャー : 1個
 コンパス : 1本
 取扱説明書 : 1冊

2セット

タープテントセット (箱、袋入り)



ロープ : 4本
 ペグ : 8本
 収納ケース : 1つ
 取扱説明書 : 1冊

4セット



タープウェイト : 4つ
 収納袋 : 1枚

鶴ヶ島市コミュニティ協議会

〒350-2292

鶴ヶ島市大字三ツ木16番地1

事務局 鶴ヶ島市市民生活部

地域活動推進課地域活動推進担当

TEL 049-271-1111 内線 273・268